開発途上国におけるワクチンの公平性とパンデミックへの備えへの支援

G7開発大臣·保健大臣合同会合議長総括 (2022年5月19日)

G7開発大臣・保健大臣合同会合の共同議長としてのスヴェンヤ・シュルツェ独経済 協力・開発大臣及びカール・ラウターバッハ独保健大臣による議長総括

2022年5月19日、G7開発大臣・保健大臣は「開発途上国におけるワクチンの公平性とパンデミックへの備えへの支援」に関する合同会合を開催した。G7開発大臣・保健大臣は、i)開発途上国における安全性、有効性、品質が保証されたワクチン、治療及び診断(VTD)への公平かつ持続可能なアクセス達成への加速、ii)低・中所得国におけるパンデミックへの予防、備え、対応の強化という2つの重要課題について議論した。ウクライナに関するG7外相声明を改めて再確認し、我々は、ロシア連邦によるウクライナとその国民に対する不当な、いわれのない、不法な侵略戦争を非難する。我々は、ロシアの侵略戦争が地域的にも世界的にも、経済、健康、社会、食料安全保障、人権、政治に及ぼす広範囲にわたる影響について深く懸念している。

セッション1:開発途上国における安全性、有効性、品質が保証されたワクチン、治療及び診断(VTD)への公平かつ持続可能なアクセス達成への加速

G7開発大臣・保健大臣は、安全性、有効性、品質が保証され入手可能な価格のワクチン、治療、診断、その他必要不可欠な医療品がグローバルに公平かつ迅速に流通することを通じて、すべての国において新型コロナウイルス感染症のパンデミックを克服し、世界におけるワクチンの公平性の格差に対処し、この点において低・中所得国を支援するというコミットメントを確認した。これらの喫緊の目標を達成し、より長期的かつ統合的な新型コロナウイルス感染症の制御への移行を支援するためには、低・中所得国におけるワクチン、治療、診断の普及・展開能力及び適切な検査・サーベイランス戦略を、疫学データに基づいて国や地域の特異性に適応しながら、とりわけより強靭な公衆衛生システムと能力開発を通じて強化しなければならないと強調した。G7開発大臣・保健大臣は、二国間および多国間の補完的かつ協調的な対応を通じて、特にラスト・ワン・マイルの支援について、脆弱なグループへのアクセスが優先されることが確保されるよう、開発途上国におけるワクチンと、命を救う医療手段の提供に向けた取組への支援を続けることにコミットした。また、ウイルスは進化し続けるため、新しくより優れた手段を開発するための継続的なイノベーションを支援するとともに、予防接種と治療の戦略へのエビデンスに基づくアプローチを支援することにコミットした。

G7開発大臣・保健大臣はまた、ACTアクセラレータ(ACT-A)が2022年にパンデミックの急性期を終息させることを可能にするための十分な貢献及びCOVAXAMC対象国への十分なワクチン支援を含め、ACT-Aの全ての柱に対する支援を再確認した。現在までに、G7はこの取組に対して合計183億米ドルを提供している。2022年にパンデミックの急性期を終息させるためには、多国間でのACT-Aのパートナー機関への貢献と共に二国間の取組も同様に重要であることが強調された。

また、開発大臣・保健大臣は、需要に見合う世界的なワクチン生産の計画的な増加へ

の支援とともに、開発途上国、特にアフリカにおいて、地域におけるワクチン、治療及び診断の実行可能な生産を実質的かつ持続可能な形で強化することへの支持を強調した。特に、G 7 開発大臣・保健大臣は、長期的な生産能力の構築、強化され調和された規制環境の構築、持続可能な市場を創出する必要性のために、技術的又は財政的支援を提供する継続的な決意を強調した。また、自主的な技術移転やライセンシングに関して製薬企業が果たし得る役割について議論した。G 7 開発大臣・保健大臣は、2 0 4 0 年までにワクチンの生産率 6 0 %を達成するというアフリカ連合の目標への支持を再確認した。G 7 開発大臣・保健大臣は、南アフリカに設置されたWHOのワクチン技術移転ハブを引き続き支援していく。低・中所得国における、信頼性の高いワクチン接種、治療及び診断の能力の構築と保健医療関係者への支援が、公平性の格差を克服し、持続可能な生産を確保するための重要なステップであることが強調された。

セッション2:低・中所得国におけるパンデミックへの予防、備え、対応の強化

G7開発大臣・保健大臣は、また、将来のパンデミック及び健康危機に対する予防、 備え、対応の方策について議論した。G7開発大臣・保健大臣は、新型コロナウイルス 感染症を収束させるための我々の投資及び対策を全体的に活用し、あらゆる国と地域で パンデミックへの予防、備え、対応を支援することが、世界健康安全保障と保健システ ムの機能を持続的に強化するための基礎的な要素であると認識した。G7開発大臣・保 健大臣は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の目標を強化し、パンデミッ クへの予防、備え、対応を、相互に強化するシステムの一部として整合させることが極 めて重要であると考慮した。G7開発大臣・保健大臣はまた、ワンヘルス・アプローチ の強化と同様に、保健システムの強靱性を高めるために、低・中所得国を支援すること が重要であることを強調した。特に、パンデミックの可能性を持つ感染症の出現をより よく予測し、予防することを可能にする、国レベルでの分野横断的なサーベイランス能 力の展開を可能にするために、ヒト、動物、環境の健康の間の連関性を認識した枠組み が必要不可欠であることが強調された。G7開発大臣・保健大臣は、特に、最も脆弱で 周縁化された人々にとって、性と生殖に関する健康サービスを含め、ジェンダー視点に 立った保健サービスへのジェンダー的に公平なアクセスを確保することの重要性とと もに、より公平な保健システム並びに備え及び対応のメカニズムを発展させることの重 要性につき、特別な関心をもって留意した。

G7開発大臣・保健大臣は、WHOを中心とするグローバルへルス・アーキテクチャーの強化及びパンデミックへの備えのための新しい金融仲介基金によって部分的に対処しうる、とりわけ現在資金が不足している分野におけるパンデミックへの予防、備え、対応の強化のための十分かつ持続可能な資金確保という目標について議論した。また、WHOの強化、改革、持続可能な資金調達が鍵になることを再確認した。さらに、G7開発大臣・保健大臣は、すべてのWHO加盟国と市民社会が参加する包摂的なプロセスが成功の鍵であるという認識のもと、パンデミックへの予防、備え、対応に関するWHOの条約、協定、その他の国際文書の起草及び交渉を行う政府間交渉会議(INB)を支援することにコミットした。G7開発大臣・保健大臣はまた、新型コロナウイルス感染症から得られた教訓を考慮した、包括的かつ包摂的なプロセスにおける実施、遵守及び限定的な修正を含む、国際保健規則(IHR)(2005)の更なる強化の重要性を再確認した。G7開発大臣・保健大臣は、パンデミックへの予防、備え、対応に関する説明責任を果たすための措置の強化に向けた議論を歓迎した。最後に、G7開発大臣・保健大臣は、進行中の複数の危機によって、HIV、結核、マラリア、ポリオ、顧みら

れない熱帯病(NTDs)、性と生殖に関する健康と権利、薬剤耐性(AMR)といった他の疫病、感染症及び非感染性疾患や健康問題から注意がそらされるべきではないことを認識した。

(了)